

事業計画書

第Ⅳ期（令和1年8月1日～令和2年7月31日）

一般社団法人ハビリスジャパン

I 活動方針

1. 手や足に障がいのある子どもたちの成長と活動に“適した“環境を整えることで一人ひとりの可能性を広げ、成長を支え、未来を育む支援を行う。
2. 障がいがある子どもたちが、義手や義足を使うことにより、子どもたちの社会参加に向けた総合的な支援体制を築く。
3. 情報発信を行い、家族だけでなく、医療・教育機関等の関係諸団体と連携をとりながら事業を実施する。

II 今年度の主な事業

障がいのある子どもたちの社会参加の支援事業

障がいのある子どもたちが、より良い社会生活を送るための機会創出を目的とするイベントを 9 回開催する。

- ①PAFF 運動教室（大泉スワロー体育クラブ）8月・10月・1-3月 年3回
- ②大阪 PAFF 未定
- ③石川 PAFF 11月
- ④沖縄 PAFF 2月
- ⑤キッズキャッチボールスクール 9月
- ⑥料理教室を年2回 秋と春

2. リハビリテーション・ハビリテーションの教育・啓蒙事業

教育・啓蒙活動のための情報発信をインターネット、マスメディアを中心に行う。

(1) 教育セミナー開催

教育・情報交換会セミナーを実施し、研究者・教育者ならびに保護者の知識を高める
・IVI（アイビー）セミナー 年1回

(2) 専用サイトの充実

イベントで得られた知見や専門部会委員が研究した成果などを、専用サイトを通じて広く発信することにより、教育・啓蒙活動を行う。

専用サイトアドレス（<http://habilisjapan.com/habilisjapan>）

(3) ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）の専用アカウントによる情報発信

Twitter、Facebook ならびに Youtube の専用アカウントからの情報発信を積極的に行う。イベントで得られた情報をタイムリーに発信することにより、専用サイトへの誘引と啓蒙活動の促進、会員増加を目指す。

(4) マスメディアを通じた情報発信

イベント実施時などにマスメディアに対してニュースリリースを行い、取材対応をすることによって、本法人の目的を広く情報発信する。

3. 小児用アクティビティ・日常生活用義肢等の開発・調査研究事業

(運動用義肢については昨年度に引き続き三菱助成事業の対象として継続)

日本製の小児用アクティビティ・日常生活用義肢等の開発を行うための基礎的調査として二年目となる今年度は上肢欠損のこどもの運動用義手に対するニーズ調査に関して評価手段の検討と質問紙調査を引き続き行う。

これまでと同様イベントを通じたニーズ把握を継続する。①イベントの都度利用者に対してアンケート調査を実施し、利用者のニーズの把握と今後の改善点を把握する。②イベントに参加の専門家からヒアリング調査を実施する。

各運動イベントにおいては、体力測定を実施し、四肢形成不全児の身体運動能力のデータ収集を実施する。

4. 小児用アクティビティ・日常生活用義肢等のレンタル事業

障がいのある子どもたちを対象として様々なスポーツ活動、具体的には跳び箱、マット運動、鉄棒等を行うに当たり必要な義肢用部品及び運動用具の整備を行う。あわせてアタッチメント部品の製作を行いこれらをイベント時に貸与する。

今年度は Shroom Tumbler に加えて、TamTam 、Hamo の 2 種のマット運動用および鉄棒運動用手先具の貸与事業の拡大を目指す。

5. その他、当法人の目的を達成するために必要な事業

(1) 会員、寄付者、提携サポーターの募集活動

本法人の目的を広く認知していただくために、個人会員、賛助会員、寄付者、サポーターの募集を行い、本法人の長期的な運営資金を確保する。また、会員の更新率を高めるため工夫を行う。今年度は新規会員 50 名 (合計 170 名) 運営費 200 万円/年を目指す。

(2) ネットワーク体制の構築

全国の医療機関、義肢装具製作会社、義肢部品製造・販売会社、自治体、マスメディア ならびに障害者スポーツ協会などの各種団体との連携を行う。

HP における当事者家族によるブログページの開設を行う。

(3) 三菱財団助成金の活用

平成 30 年 4 月～32 年 3 月までの期間を対象に三菱財団助成金の実施する平成 29 年度社会福祉事業・研究助成金から 530 万円の交付を得ている。二年目の平成 31 年 4 月から令和 2 年 3 月までについても、引き続きこれを活用して研究助成事業を遂行する。研究対象事業以外については、法人本体資金で実施する。

社会福祉-30 :

上肢欠損小児の運動用義手のニーズと有効性に関する研究
および総合的な普及支援事業

概要 :

積極的な運動参加による発達支援を可能にする義肢（以下運動用義肢）が本邦では普及していない現状から、当法人は義肢を使用する子どもたちが運動用義肢を活用できる環境を整え「総合的な支援」の実現を目指す。

そして運動用義手を紹介し、体験できる場の提供、その使用方法、製作方法、さらには指導方法の開発と情報共有を関係職種（医療職・教育関係・スポーツ指導・企業・官庁）に対して行いつつ、義肢を使用する子どもたちにとっての運動用義肢の意義と有効性について実証する。これにより義肢を使用する子どもたちの運動を通じた社会参加の実現に貢献することを目標とする。